

北海道農業法人協会
北海道農業サポータークラブ会員規約

施行 平成20年4月1日

改正 平成21年4月1日

第1章 総則

(名称)

第1条

この会の名称は、「北海道農業サポータークラブ」とする。

(位置づけ)

第2条

本クラブ会員は、北海道農業法人協会（以下、本協会という。）規約第7条に基づき、北海道農業サポータークラブ会員とする。

(目的)

第3条

本クラブは、本協会及び北海道農業の発展に寄与する次のことを目的とする。

- (1) 北海道農業法人協会会員（以下、本会員という。）に対する本クラブ会員の持つ専門的な情報提供、及び本クラブに対する本協会が収集する農業経営に関する情報提供等の相互情報提供
- (2) 本クラブや本会員間の交流・提携の場の提供による、相互理解の促進や経営シーズの育成

(活動)

第4条

本協会は、第3条の目的を達成するため、本クラブの会費を原資として、次の活動を行う。

- (1) 本クラブや本会員の連携による経営シーズ研究や実践活動
- (2) 本クラブと本会員との相互理解や交流に資するセミナー等の開催
- (3) 本クラブや本会員の活動を紹介する情報媒体の開発
- (4) その他、本協会の目的を達成するために必要な活動

2 本協会は、これらの活動を「経営シーズ育成プログラム」と称する。

(事務局)

第5条

本クラブの事務局は、北海道農業法人協会事務局内に置く。

〒060-0062 札幌市中央区南2条西6丁目8-14 一閣ビル5階
財団法人 北海道農業企業化研究所 内

第2章 会 員

(資 格)

第6条

本クラブの会員は、本協会および本クラブの活動に賛同し、自らの持つ専門的な情報等の企業資源を自主的に提供するとともに、積極的な活動が可能な個人および企業とする。

(入 会)

第7条

入会を希望する者は、会員もしくは事務局からの推薦を原則とし、別に定める「入会申込書」により本協会会長あてに申し込むものとする。

入会の可否は、随時、正副会長に諮り、「入会承諾書」により決定する。

(会 費)

第8条

年会費は、一口 50,000円とする。

別に定める「請求書」により所定の口座に年会費を納入する。

ただし、12月1日以降に入会した新規会員は、その年度の会費について、免除する。

(責 務)

第9条

本クラブを通じて入手し得た本会員に係る情報は、本クラブの定める目的及び活動以外に、活用することはできない。

また、本協会が別に定める守秘事項等については、保持する義務を有する。

(退 会)

第10条

本クラブの会員は、別に定める「退会届」を本協会会長に提出し、任意に退会することができる。

(資格喪失)

第11条

本クラブの会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である法人が消滅したとき。
- (3) 2年以上、会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(除名)

第12条

本クラブの会員が、次の各号に該当する場合には、除名することができるものとする。ただし、その会員に対し、事前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 本規約に違反したとき。
- (2) 本クラブ及び本協会の名誉を傷つけ、又は活動目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第13条

既納の会費及びその他の抛出金品は、返還しないものとする。

第3章 北海道農業法人協会の責務

(本協会の責務)

第14条

本協会は、本クラブの目的を達成するため、次の責務を実行する。

- (1) 本協会が開設するホームページ等へのPR・紹介記事の掲載
 - (2) 本協会が発行する「法人会ニュース」(不定期)の送信
 - (3) 本協会が主催するセミナーや交流会、各種経営シーズ育成活動のご案内
 - (4) その他、本クラブ会員が求める情報発信や情報収集、企画、講師派遣等への対応
- 2 (4)については、正副会長に諮り、本クラブ会員との協議のうえ決定する。

(事務局の責務)

第15条

事務局は、本クラブ及び本会員の名簿や各種要望等の一元的な管理窓口となり、個人情報や守秘事項の管理にあたる。

本クラブ会員の個人情報については、本協会事務局が責任をもって管理を行う。

その利用に当たっては、入会時に本クラブ会員の承諾を得た上で、本クラブの運営ならびに会員への名簿配布、本協会主催の各種活動に必要な範囲内で利用するものとする。

本協会は、名簿作成等の一部業務を外部に委託しており、その業務に必要な個人情報を預託することがある。

附 則 (平成20年3月1日)

(施行期日)

この規約は、平成20年4月1日から施行する。